

平成 29 年度第 5 回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成 29 年 7 月 21 日 (金)					
招 集 場 所	南部町役場天萬庁舎 2 階 会議室					
開 会 時 間	16 時 03 分					
閉 会 時 間	17 時 20 分					
農業委員出欠	番 号	氏 名	出・欠	番 号	氏 名	出・欠
	1 番	市川 春 樹	出席	2 番	糸 田 雅 樹	出席
	3 番	井上 雅 夫	出席	4 番	庄倉 三保子	出席
	5 番	野口 孝 志	出席	6 番	竹内 友 夏	出席
	7 番	恩 田 一 秀	出席			
議事録署名委員	3 番 井上 雅夫		4 番 庄倉 三保子			
出席 吏 員	南部町町長 陶山 清孝		事務局長 芝田 卓巳			
	事務局長補佐 亀尾 憲司		事務員 田邊 操枝			
傍 聴 人	0 人					

日 程	
1, 開会	8, 鳥取県農業会議会議員の指名について
2, 町長挨拶	9, 農地利用最適化推進委員の承認について
3, 仮議長選出	10, 協議事項
4, 会議録署名委員及び書記の選出	11, 連絡事項
5, 会長及び会長職務代理の互選について	12, その他
6, 南部町農業委員会委員議席の決定について	13, 閉会
7, 委員の担当地区の決定について	

日程及び提出議案の題目	(発言者)	
1. 開 会	局 長	市町村長が招集によります総会を始めます。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項により会は成立していることを報告します。開会にあたりまして町長からご挨拶をお願いします。
2. 町長挨拶	町 長	第 5 回農業委員会総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。農業委員会改革最大の目的は農地利用最適化であると明記されており、具体的には、認定農業者を中心とする担い手による集約化と、法律化による農地利用の最適化を図ることにあります。しかし、私は効率性の追求は大事ですが、集落や地域という共同体的機能も大切であると考えています。例えば、水の利用であっても用水路の管理や、池の管理、そして草刈りや防除など、共同なしに個別での経営委は成立しないと思っています。安倍総理の言う息をのむほどの美しい日本の農村は、損得感情だけではない農業生産の取り組みがあって、初めて維持されると考えています。当たり前のことを忘れてはならない。とも考えています。南部町の農業を考える場合、農業委員の皆さんが、地域を代表する性格は、現時点では必要であると判断し、地域推薦を

		重要視した選考委員会の決定を厳粛に受け止め議会に提案し、多くの皆様の同意を頂いたところでございます。今後3年間よろしくお願いたします。今後3年間、農政は大きく動くと思います。息をのむほど美しい南部町の里山を維持するためにも農業委員会としての機能に期待し、開会にあたってのご挨拶とします。よろしくお願いたします。
	局 長	町長は、この後予定がありますので、これで退席されます。ありがとうございました。
		(町長退室)
3. 仮議長選出	局 長	日程3に入ります。仮議長の選出をさせていただきます。恒例によりまして、最年長の市川委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	一 同	異議なし。
	局 長	異議なしという事ですので、市川委員よろしくお願いたします。
		(市川委員議長席へ)
4. 議事録署名委員及び書記の選出	仮議長	不慣れではございますが、皆様のご意見、ご協力を頂きながらスムーズに会を進めたいと思いますのでよろしくお願いたします。 それでは、日程に従いまして、議事録署名委員及び書記の選出を行います。指名にあたっては仮議長であります私が指名します。井上委員さん、庄倉委員さんにお願いたします。書記は事務局の田邊さんにお願いたします。
5. 会長及び会長職務代理の互選について	仮議長	5番の会長及び会長職務代理の互選について議題とします。選任にあたっては、委員会規則第2条第1項の規定により、“選挙による無記名投票で決する”ことになっております。同条第2項では、“委員中に異議がないときは指名推薦の方法をとることができる”旨併記されています。選任の方法といたしまして選挙または推薦で決することについてお諮りいたします。ご意見ございませんか。
	庄倉委員	指名推薦が良いと思います。
	仮議長	他にございませんか。
		(質問、意見なし)
	仮議長	意見がございませんので、庄倉委員の言われる指名推薦の方法で決定します。推薦の方法についてお諮りします。ご意見ございませんか。
	庄倉委員	選考委員を立てて選考したらいかがでしょうか。
	仮議長	小委員会を設けてという事ですね。他にご意見ございませんか。
	一 同	ありません。賛同します。
	仮議長	選考委員をもって推薦を行う方法に決定致します。次に選考委員の人数をお諮りします。
	井上委員	3名程度が妥当ではないかと思ひます。
	仮議長	3名の根拠はありますか。
	井上委員	旧西伯から1名、旧会見から1名、中立的な立場の方1名の3名と考へました。
	仮議長	地域性を考えられて3名という事ですが、皆さんご意見はありますか。3名でよろしいですか。

	一同	異議なし。
	仮議長	異議がないようですので、3名の選考委員を選出と決定します。次に選出をします。
	井上委員	会見地区から市川委員、西伯地区から庄倉委員、中立的な立場として竹内委員にお願いが良いと思います。
	仮議長	3名の名前が上がりましたが、他にご意見ありませんか。
	一同	異議なし。
	仮議長	異議がありませんでしたので、先ほどの3名で選考を行います。選考は別室で協議を行いますので、その間休憩とします。
		16:12～16:25 休憩
	仮議長	再開します。選考委員長の庄倉委員より報告をお願いします。
	庄倉委員	市川委員、竹内委員、私の3名で選考を行いました。選考委員長に私をという事でしたので、お引き受けしました。報告します。会長には恩田一秀委員。推薦理由は、農業会議の副会長もされており、人脈が厚い。こことは直接関係ありませんが、農協の理事も務めておられて農協関係の事柄もとても詳しい。また、長年農業委員も務めておられ経験が豊富で農地法に精通されている。以上の理由から推薦を致します。職務代理には市川春樹委員を推薦します。合併後農業委員をされており、前期は職務代理を務めておられて経験が豊富です。他でも重要な役を務めておられて人脈も厚いという事で推薦します。以上です。
	仮議長	選考委員長より、会長に恩田一秀委員、職務代理に私、市川という推薦を受けました。報告のとおり選任することにご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	仮議長	異議なしと認めます。よって、会長には恩田一秀委員、職務代理には市川春樹で決定します。恩田委員よりご挨拶をお願いします。
	恩田会長	推薦を頂きありがとうございます。皆様の協力を頂きながら努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。(以下省略)
	市川代理	これから3年間、微力ながら努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、恩田会長に議長を変わりたいと思っております。
	恩田会長	次回の適正化推進委員さんも揃われる総会から私が議長を務めさせてもらいますので、本日はこのまま市川職務代理にお願いします。
6, 南部町農業委員会委員議席の決定について	仮議長	南部町農業委員会委員議席の決定について議題とします。議席の決定は会議規則第8条の規定により、くじで決定することとなっております。これより事務局が用意しましたくじを引いて頂きます。くじは予備抽選でくじを引く順番を決めて、本抽選で議席を決めることとし、7番は会長、1番は職務代理とします。
		(くじ引きにて議席決定)
	仮議長	事務局より報告をしてください。
	局長補佐	1番 市川職務代理、2番 糸田委員、3番 井上委員、4番 庄倉委員、5番 野口委員、6番 竹内委員、7番 恩田会長。

		(各自議席番号の席に移動)
7, 委員の担当地区の決定について	仮議長	委員の担当地区の決定について議題とします。南部町農業委員会では、地域の農業者の相談窓口となり、農地、農家の実情を掌握して、農地行政の円滑化をはかるべく委員の担当集落を決めております。担当集落は委員の皆様の出身集落を基本としています。このことについて事務局より説明をお願いします。
	局長	議案書の7ページを見て下さい。南部町農業委員名簿及び担当地区案として載せています。(担当地区読み上げ) 竹内委員につきましては、担当地区が無しという事で中立委員としての役割をお願いします。
	仮議長	このことについて、ご意見、ご質問等ございませんか。議案通り決定してもよろしいでしょうか。
	一同	はい。
	仮議長	原案通りで決定します。
8, 鳥取県農業会議会議員の指名について	仮議長	鳥取県農業会議会議員の指名について。一般社団法人鳥取県農業会議定則第6条第4項により市町村農業委員会の会長または農業委員会が指名した委員は会員となる規定があります。本件につきましては、農業委員会会長が鳥取県農業会議会議員になるという事でお諮りします。ご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	仮議長	恩田会長が鳥取県農業会議会議員になるという事で決定します。
9, 農地利用最適化推進委員の承認について	仮議長	農地利用最適化推進委員の承認について議題に上げます。
	恩田会長	農地利用最適化推進委員には候補者が多くおられました。第3者委員会を立ち上げて、その中で選考をして頂きました。それを参考に農業委員会の会長が指名をするという順序です。8ページに選考された方が載っています。皆様に承認をして頂きたいと思えます。この11名の方を承認することにご異議ございませんか。
	一同	異議なし。
	会長	異議なしと認め、今日付けで11名の候補者の指名を行います。事務局は、書面をもって農業委員会会長より指名があったことを伝えて下さい。
10, 協議事項 ① 農地利用最適化推進委員の業務(総会当日の現地調査への出席について)	仮議長	協議事項について説明を願います。
	局長補佐	3ページの協議事項①の農地利用最適化推進委員の業務、総会当日の現地調査への出席についてです。今までは総会の当日に担当地区の農業委員さんに現地調査をして頂いていました。新しい体制になりましたのでどのように行うかお諮りしたいと思えます。事務局案としては、担当される農業委員さんと、その地域の農地利用最適化推進委員さんと一緒に現地調査を行って欲しいと思えます。なお、先行している日野町では一緒にされているということでした。

	仮議長	担当地区の案件があれば推進員委員も現地調査を行うということですね。上長田や東長田のように同じ地区から2名出ておられる所はどのようにしたらよいか。8ページの農地利用最適化推進委員候補者名簿の左側に地区があります。例えば、天津は推進委員が1名ですので、天津の案件があれば出席する。大国、両長田、賀野は2名ずつですのでこの場合どのようにするか。皆様からご意見がございませんか。
	井上委員	出来れば推進委員さんの担当を集落単位で決めてもらえませんか。その地区の詳しい委員に来てもらわないと、とんでもないことがあっても分からないことがあります。その方向で検討をお願いします。
	恩田会長	例えば大国地区は作野委員さんと頼田委員さんがおられます。農業委員が中心となって担当集落を分けたいと考えています。それを事務局に連絡する。事務局では現況が分かりませんのでトラブルの元になりかねません。2名の所は農業委員さんが中心となって分けるという形をとったら良いのではないかと。
	仮議長	農業委員が中心となって担当してもらおう集落を分けるというご意見が出ましたが、皆様いかがでしょうか。井上委員の所は4名の推進員さんがおられますので、それぞれ担当される集落を分けて頂くということになります。
	野口委員	賀野の場合、賀野地区全体を推進委員2人で分けるということですか。
	局長	そうです。補足になりますが、野口委員さんは賀野地区全体を見て頂いて、いずれにしても一緒に出て頂くということです。
	野口委員	分かりました。
	仮議長	恩田会長、井上委員、野口委員は、推進委員さんの担当集落を分けて、事務局まで今月中に連絡をお願いします。8月の総会で報告したいと思います。
	庄倉委員	竹内委員は担当地区がありませんが、農業委員というものを知るためにも現地調査には参加された方が良いと思いますが。
	竹内委員	是非、参加したいと思います。
	恩田会長	随時、事務局、会長の裁量に任せて頂きたいと思います。重複してもいけないので一任をお願いします。
	仮議長	毎月1回、事前審査というものを会長、職務代理、事務局で行います。その際に検討し、調査に行っていく場合は事務局から議案書と一緒に現地調査依頼書を同封しますので、その時は同行をお願いするという形にしたいと思います。
	竹内委員	分かりました。
	仮議長	新しい方には現地調査というものを知って頂くために早い時期に会長より招集があるかもしれません。総会の当日の午前中に総会の案件に関する現地を確認して頂く作業です。
② 申請書提出におけ	局長補佐	申請書提出における委員確認についてですが、10ページをご覧ください。“請書に農業委員の捺印を要するもの”とあります。農業委員さん

る委員確認について		が、現地調査や総会の審議の際に意見を述べられるにあたり、申請の内容を事前に把握して頂くために、総会前に申請書に署名捺印をして頂いています。事前に把握して頂くことにより事務局との連携も計ることができます。このことについてご審議をお願いします。他の自治体に関しては、されている所もあるし、されていない所もあります。南部町独自という事で検討を頂きたいと思えます
	仮議長	提出された申請書類を担当地区の委員さんが確認して署名捺印するということです。出た案件に関して責任を持つということです。
		(反対意見なし。)
	仮議長	よろしくお願いします。
③ 業者年金加入促進班員の選出について	仮議長	農業者年金加入促進班員の選出について説明をお願いします。
	局長補佐	16 ページを開いて下さい。南部町農業者年金加入推進活動班名簿を任期は農業委員の任期中ということで案として上げています。農業委員会の活動業務の中に農業者年金加入促進という項目が謳ってあり、皆様にご尽力を頂きたいと思えます。名簿の農業委員会の欄が空いていますが、そこに担当地区の農業委員さんになって頂きたいという提案です。
	仮議長	空欄の手間地区に市川、賀野地区に野口委員、天津地区に庄倉委員、大国地区に恩田委員、法勝寺地区に糸田委員、上長田、東長田地区に井上委員の名前が入ります。ご了承下さい。
④ 南部町農業委員会会則、親睦会慶弔規定について	仮議長	南部町農業委員会会則、親睦会慶弔規定について説明をお願いします。
	局長補佐	19 ページをご覧下さい。南部町農業委員会親睦会慶弔規定を設けて親睦を図っています。18 ページの会則第 6 条(朗読)で組織しています。積立金や、慶弔費の徴収等、この会則を作って親睦を図っていました。今日は説明だけにしまして、8月の農地利用推進最適化委員さんも集められた時に一緒にご審議して頂きたいと思えます。
⑤ 役員を選出		
⑥ 積立金、慶弔費の引き去りについて	仮議長	今日は説明だけで、次の総会で審議し、会を発足させるということですのでよろしくお願いします。
	庄倉委員	親睦会は、農業委員と最適化推進委員と一緒にこなうという事ですか。
	仮議長	今のところ、事務局はそのように考えています。
10. 連絡事項	仮議長	連絡事項について説明をお願いします。
① 委員名簿の情報提供について	局長補佐	連絡事項①から④まで一度に説明します。 委員名簿ですが、7 ページに農業委員名簿を載せています。氏名、住所、生年月日、新・再任の別、担当地区の内容が記載されています。鳥取県農業会議、鳥取県、南部町の3者より名簿提供の依頼があります。個人情報に当たりますので、ここで、皆様のご了解を頂きたいと思えます。
② 報酬の支払いについて		②報酬について(朗読)確認をさせて頂きたいのは、既に、皆さんは南部町に登録があり、その指定口座に振り込む予定ですが、登録されている口座以外に振り込みを希望される場合は事務局に連絡を下さい。7月分は20日から月末までを8月21日に入金します。
③ 農業委員研修について		
④ ④公務災害の加入		

について		<p>③の農業委員研修ですが、農業委員、農地利用最適化推進委員の役割について鳥取県農業会議から講師を招いて研修会を行います。詳細については別途文書でご案内します。</p> <p>④公務災害についてですが、21 ページから資料を付けています。農業委員、農地利用最適化推進委員に特化した災害補償制度です。掛け金は A 型で 1,000 円です。次の総会に徴収させていただきますのでよろしくお願い致します。</p>
	局長	1点補足です。委員の情報提供の中に電話番号が載っていませんが、事務局に教えて頂いて、情報提供を合わせてご了解をお願いします。
	庄倉委員	電話番号は携帯ですか。
	事務局	事務局からの緊急連絡先としてご都合の良い番号を教えてください。また、鳥取県農業会議等提出の名簿にはご自宅の番号を載せるようにしています。
	仮議長	新しい方は、総会のあと緊急連絡先を事務局に教えてください。
12. その他	仮議長	事務局より他にありませんか。
	局長補佐	<p>研修テキストを 3 冊配っています。このテキストは 8 月 9 日に予定しています研修会で使われると聞いていますので持ってきて下さい。</p> <p>南部町農業委員会規則、南部町農業委員会会議規則を付けています。27 ページ第 17 条(朗読)発言の際にはこのようにお願いします。</p>
	仮議長	農業委員バッチを配ります。事務局より説明があります。
	局長補佐	<p>このバッチは、総会の際には必ず着用してください。</p> <p>それから、農業委員の皆さんは転用許可の権限があります。14 ページに転用許可申請の流れを付けています。(5. 許可申請の流れ朗読)</p> <p>総会を欠席されます場合は、会議規則にも載っていますが、事務局に理由も添えて一報下さいますようお願い致します。</p> <p>農業委員手帳を配っています。顔写真とともに証明印も押印しています。名前、生年月日はご自身でご記入をお願いします。</p> <p>12 ページに不正確なところがありましたので訂正します。3 条で所有権移転を行う場合、受け手は下限面積と言いますが、定められた耕作面積が必要です。このことについて改めて 1 枚ものの資料を配りましたのでご確認ください。</p>
	庄倉委員	バッチですが、クールビズ期間の対応を教えてください。
	仮議長	6 月から 9 月までのクールビズ期間は付けなくてもいいです。
	井上委員	次回の総会から最適化推進委員も出席されますが、議席なども同じようにあるのですか。
	局長補佐	農地利用最適化委員さんの席も決めます。事務局案として 7 番までが農業委員さんですので、8 番からを推進員さんに充てたいと考えています。
	糸田委員	お願いです。農業委員として“人・農地プラン”に関わりがあると思うのですが、南部町の内容を教えてください機会を設けて頂けないでしょうか。
	局長補佐	関係深いと思いますので、情報提供を行うようにします。

平成 29 年度 第 6 回農業員 会総会の日程 について	仮議長	平成 29 年度第 6 回農業員会総会の開催日は 8 月 9 日(水)です。この日は研修会も予定していますので開始時間はまだ決まっていません。招集案内及び研修会の案内は議案書と一緒に送られてきますので、ご確認ください。
閉 会	仮議長	これにて、第 5 会南部町農業委員会総会を閉会します。ありがとうございました。
<p>会議の次第は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>署 名 委 員</p> <p>署 名 委 員</p>		